## 令和元年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 定時評議員会議事録

招集年月日 令和元年6月 6日(木)

開催日時 令和元年6月21日(金) 午後3時00分~午後4時00分まで

開催場所 神栖市保健·福祉会館 2階 健康相談室

出席評議員 岩井英子、立原ひろみ、宮川輝雄、菅谷清美、小川万代、柴田紘子、髙柳のり子、

吉川栄子、下田信子、安藤順子、井口和子、菱木三恵子、加藤時一、須田 憲、奥井雅史、湯浅一彦、壁谷雅幹、坂本鉄夫、鶴谷慶一、梶山正子、梅田しづ子、

藤代容子、大滝紀子 (全23名)

出席役員 竹内光日出常務理事、中山照明監事

評議員総数40名中23名の出席により、定款第16条に定める決議要件を満たし、評議員会が成立していることを確認した後、竹内常務理事が欠席した石田会長の代理で挨拶をした。その後、定款第15条に基づく議長選出に入り、「事務局一任」の声が上がったため、事務局が竹内常務理事に議長指名を任せたい旨が伝えられた。竹内常務理事が指名した坂本鉄夫評議員を全会一致で議長に選出した。

定款第17条に基づく議事録署名人には議長が安藤順子評議員、井口和子評議員を指名した。

## 議事

議案第1号 任期満了に伴う補欠役員の選任について

(事務局:相良) 会議資料1~4ページに沿って説明をした。

現在の理事・監事の任期は、令和元年度の定期評議員会まで、つまり今回の評議員会までとなっており、会議終了をもちまして満了となるため、定款第21条の規定に基づき、新しい理事18名および監事2名を評議員会で決議・選任していただくものです。役員の構成につきましては、別に役員選任規程が設けられており抜粋をしたものが会議資料2ページに記載されております。任期につきましては令和3年度定時評議員会の終結時までとなります。

市長である石田進氏をはじめ、ほとんどが前任期に引き続き候補者として挙がっている方ですので、交代となる4名の方をご紹介させていただきます。まず柳堀弘氏に代わり学識経験者として候補者に加わった鈴木伸洋氏は神栖市内で司法書士・行政書士事務所を運営されている法律の専門家です。社会福祉協議会では法人後見などの実施にあたり司法関係に詳しい方の役員としての参画が強く望まれており、候補者として提案させていただいています。続きまして、池田明さんと安藤幸男さんはいずれも行政委員連絡協議会から新たに理事として推薦をいただいた方です。池田明さんは平泉地区、安藤幸男さんは十町歩地区の区長さんで、いずれも行政委員連絡協議会の会計です。4人目の宮川純一さんは神栖市PTA連絡協議会から推薦されています。

それ以外の理事14名、監事2名は任期から継続しての候補者です。現在同様、 理事18名、監事2名での提案となっております。 質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成22名、反対0名で次の20名が役員として選任された。

理事として、石田 進(行政関係者)、今郡利夫(地域の福祉関係者・団体、民児協)、小島 真知子(ボランティア)、竹内 光日出(学識経験者)、鈴木伸洋(学識経験者)、藤田昭泰(市議会)、木内久子(社会福祉施設役職員・高齢者施設)、信太 俊浩(社会福祉施設役職員、高齢者施設)、花田 三男(社会福祉施設役職員、障害者施設)、中嶋 正子(社会福祉施設役職員、障害者施設)、千葉千恵子(ボランティア)、原 直俊(地域の福祉関係者・団体、民児協)、坂下 弘之(地域の福祉関係者・団体、企業)、池田 明(地域の福祉関係者・団体、行政委員連絡協議会)、安藤 幸男(地域の福祉関係者・団体、行政委員連絡協議会)、野村 みさ子(地域の福祉関係者・団体、更生保護女性会)、宮川 純一(地域の福祉関係者・団体、PTA連絡協議会)、畠山 修(行政関係者)の18名、監事として中山 照明(財務諸表を監査しうる者)、徳永 正克(地域の福祉関係者、民児協)の2名

議案第2号 平成30年度事業報告並びに収支決算の認定について

会議資料4ページ、事業報告書概要、事業報告書及び収支決算書に沿って事務局が説明した。

(事務局: 荒井) 議案第2号につきましては、事業報告書及び収支決算書は非常にボリュームがありますので、事業報告の説明は事業報告書(概要)に沿って説明をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。(異議無しの発声により)ありがとうございます。

(事務局:相良) 事業報告概要に沿って説明をした。平成30年度は第4次地域福祉活動計画で掲げた実施項目を着実に進展させるとともに、在宅福祉サービスセンター部門を発展的に整理することで相談支援を中心とした中立公正な福祉専門機関への移行をはかる足がかりとなった1年となったと説明がされた

事業区分・拠点区分・サービス区分、計算書類等の説明をした後、決算書(事業報告書及び収支決算書 p 71~)に基づき決算の概要説明をした。ホームヘルプサービス事業拠点区分は平成 31 年 2 月でサービス終了した影響により若干の支出超過となり、福祉作業所事業拠点区分から同区分に 15 万円の繰り入れを行い補填した。また、3 月で指定期間満了となった障害者デイサービス事業は若干の黒字となり約17 万円を本部へ繰入、福祉作業所事業拠点区分は約44 万円の黒字となり本部・ホームヘルプサービス事業へ繰入を行ってそれぞれ収支差額ゼロ円という決算となった、と説明がされた。

事業報告·決算は定時評議員会において最も重要な決議事項のひとつとなっております。評議員の皆様には慎重なご審議をお願いしまして、議案第2号に関する説明を終了いたします。

事務局からの説明後、中山照明監事より事業・会計・役員の業務執行状況が適切であったと監査報告がされた。監査報告後、質疑に入った。

(宮川評議員) 事業報告書では実績の前年度対比は掲載されているのですが、例えば過去5年までさかのぼり、福祉事業の実績が大きく増大・減少した所、事業の見直しをしたものについて可能な限かぎりで結構ですので教えていただきたい。

また、会費収入の決算額が予算に対し180万円ほど少なくなっていますが見込みが違っていたのでしょうか。

(事務局:荒井)

ご質問ありがとうございます。たとえば、神栖町社協時代に事業を開始した福祉 用具貸与事業所は、地域に福祉用具貸与事業所が増えたことを受け、制度に合致しない方を対象とした介護用ベッド、車いす、杖を貸し出す独自事業に切り替え、制度外で介護用ベッドを貸し出す民間業者が増えた現在は車いすの短期貸出のみに切り替えました。また、福祉車両でなければ外出できない方の支援として平成30年9月までは本会が所有する福祉車両を直接貸し出していましたが、福祉車両を取り扱うレンタカー業者が増えたことから、現在はその利用料に対し助成するという方式に切り替えています。介護保険等の事業につきましても、神栖市の社会資源が充足されれば民間事業者に引継ぎをしながら、順次縮小して参りました。

(事務局:相良)

2点目の会費収入の減少について説明させていただきます。ご指摘のとおり、社協の会費収入は予算対比、前年度対比いずれも実績が下回っており、合併直後の平成18年度をピークに減少しています。右肩下がりになっていますのは、各世帯に加入をお願いする一般特別会費です。企業・事業所からいただく法人会費は大きく減少していません。一般特別会員の減少は地区加入率の減少に伴うものでもありますが、神栖市社協では平成28年度に経営改善計画を策定し、ボランティア団体や法人格を持たない団体が加入できる団体会員創設、一般会費は1口1,000円から1,000円以上、特別会費につきましても1口5,000円としていたものを2,000円以上に改定するなどし、毎年区長さんにPRさせていただいているんですが、実績に反映されない状況です。しかしながら、予算額については実績に応じて下げるのではなく、会費を増やす努力をしようと予算額を設定しているため、毎年決算額との差異が生じてしまっています。会費についての説明は以上です。

(宮川評議員) ありがとうございました。

以降の質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成22名、反対0名で承認された。

以上をもって、令和元年度社会福祉法人神栖市社会福祉協議会定時評議員会は終了となった。